

## 「がん対策推進基本計画（案）」に係るご意見の募集について

平成 29 年 9 月 28 日  
厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号。以下「法」という。）第 10 条第 1 項において、「政府は、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない」と規定されており、これに基づき、政府は、平成 19 年 6 月よりがん対策推進基本計画を策定しています。

また、がん対策推進基本計画の見直しについては、法第 10 条第 7 項において、「政府は、がん医療に関する状況の変化を勘案し、及びがん対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも六年ごとに、がん対策推進基本計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。」と規定されており、法第 10 条第 4 項において、「厚生労働大臣は、がん対策推進基本計画の案を作成しようとするときは、関係行政機関の長と協議するとともに、がん対策推進協議会の意見を聴くものとする。」と規定されています。こうしたことから、今般、がん患者等及びその家族又は遺族を代表する者、がん医療に従事する者並びに学識経験のある者によって構成されるがん対策推進協議会等の場において、がん対策推進基本計画の見直し等についてご議論いただきました。

これらの議論を踏まえ、今般、がん対策推進基本計画の見直し案を作成しましたので、国民の皆様幅広くご意見を募集いたします。

※受動喫煙に関する目標値等については、検討中の受動喫煙対策に係る法案の内容を踏まえて、別途、閣議決定する予定としております。

なお、提出していただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨御了承願います。また、電話でのご意見は受け付けかねます。

### 記

#### 1. 募集期間

平成 29 年 9 月 28 日（木）から平成 29 年 10 月 11 日（水）まで  
（郵送の場合は、同日必着）

#### 2. ご意見の募集対象

がん対策推進基本計画（案）

#### 3. 提出方法及び留意事項

以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

① 電子政府の総合窓口 (e-Gov) の意見提出フォームを使用する場合

(提出方法)

- ・「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(留意事項)

- ・「提出意見」欄は、2000文字以内で記入してください。
- ・複数の分野についてご意見を記載する場合は、ご意見の分野ごとに改行をしてください。
- ・また、ご意見の分野ごとに、当該分野が記載されている計画案本文の章名及びページ番号を記載してください。  
(例)「第2・1(1)がんの予防 p.4」

② 郵送の場合

(提出方法)

- ・別紙の意見提出様式(郵送用)をダウンロードし、様式に沿ってご意見等を記載してください。
- ・下記の宛先にお送りください。  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省健康局がん・疾病対策課 パブリックコメント担当者宛
- ・封筒に「がん対策推進基本計画(案)について」と朱書きしてください。

(留意事項)

- ・意見提出様式(郵送用)を必ず使用してください。
- ・「提出意見」欄は、2000文字以内で記入してください。
- ・複数の分野についてご意見を記載する場合は、ご意見の分野ごとに改行をしてください。
- ・また、ご意見の分野ごとに、当該分野が記載されている計画案本文の章名及びページ番号を記載してください。  
(例)「第2・1(1)がんの予防 p.4」

#### 4. ご意見の提出上の注意

提出されるご意見は日本語に限ります。

また、差し支えなければ、個人の場合は、住所・氏名・職業・連絡先(電話番号又はメールアドレス)を、法人の場合は、法人名・所在地・連絡先(電話番号又はメールアドレス)を記載してください。

なお、提出していただいたご意見については、住所、氏名その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願

います。連絡先については、ご提出いただいたご意見に対する確認の連絡以外の用途では使用しません。